

国土交通省 P F 相談窓口の設置について

. 設置の目的

国土交通省においては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法である P F (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の推進に当たり、民間及び地方公共団体等の発意、創意工夫を生かす観点から、民間等の方々からの相談、提案等 (P F 相談) をお受けするため、国土交通省 P F 相談窓口を設置する。

. P F 相談窓口

P F 相談窓口は、相談の内容に応じて、次のとおり。

- | | |
|---|--|
| 1. P F 事業全般の相談 | 総合政策局 政策課 政策企画官(24-203) |
| 2. 個別事業についての相談 | |
| (1) 官庁施設整備事業について | 大臣官房 官庁営繕部 営繕計画課
特別整備企画室長(23-311) |
| (2) 宅地開発事業について | 総合政策局 宅地課 計画開発調整官(25-202) |
| (3) 観光事業について | 総合政策局 観光部 観光地域振興課
観光レクリエーション計画室 企画指導専門官(27-254) |
| (4) 地下街関連事業について | 都市 地域整備局 都市計画課 施設計画調整官(32-612) |
| (5) 市街地再開発事業について | 都市 地域整備局 市街地整備課
再開発事業対策官(32-702) |
| (6) 市街地再開発事業について | 住宅局 市街地建築課 高度利用調整官(39-602) |
| (7) 街路事業について | 都市 地域整備局 街路課 街路事業調整官(32-802) |
| (8) 土地区画整理事業について | 都市 地域整備局 市街地整備課 企画専門官(32-712) |
| (9) 公園事業について | 都市 地域整備局 公園緑地課
公園 緑化事業調整官(32-903) |
| (10) 下水道事業について | 都市 地域整備局 下水道部 下水道事業課
企画専門官(34-212) |
| (11) 河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜崩壊対策等事業、海岸事業について | 河川局 河川計画課 河川情報対策室長(35-381) |
| (12) 道路事業について | 道路局 有料道路課 有料道路調整官(38-302) |
| (13) 住宅市街地整備総合支援事業について | 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室長(39-661) |
| (14) 公営住宅整備事業について | 住宅局 住宅総合整備課 公共住宅事業調整官(39-302) |
| (15) 鉄道事業について | 鉄道局 総務課 鉄道企画室長(40-171) |
| (16) 港湾事業について | 港湾局 民間活力推進室長(46-461) |
| (17) 空港整備事業について | 航空局 総務課 航空企画調査室長(48-156) |

注) 相談窓口の後の()書きは内線番号
国土交通省代表電話番号 03(5253)8111